

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：相馬市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103%
全職員	73%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	94%
課長相当職	96%
課長補佐相当職	97%
係長相当職	102%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107%
31～35年	89%
26～30年	85%
21～25年	85%
16～20年	90%
11～15年	96%
6～10年	99%
1～5年	91%

【説明欄】

役職別の給与差においては、係長職においては女性の給与が男性を上回っている。勤続年数別においては、36年以上では女性職の管理職登用などの影響もあり、女性の給与が男性を上回った。役職段階別や勤続年数別に見て改善されてきているところもあるが、依然として男性の給与が女性より高い傾向がある。これは、時間外勤務の多い部署は男性職員が多い傾向にあるため差が出ていることも要因となっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。